

教育実習を希望する卒業生の皆さんへ

◎「高等学校教諭普通免許状」取得のために、本校での教育実習を希望する卒業生は、以下の内容にしたがって教育実習を申し込んで下さい。

1. 教育実習生の条件

①原則として、本校（旧開成高校を含む）の卒業生のみとします。

※IB 専攻、IB 校の教員を目指す人も可能な範囲で受け付けることがあります。

②「高等学校教諭普通免許状」取得のための教育実習です。

③「中学校教諭普通免許状」取得も考えている場合は、大学に免許状の申請が可能かどうかを確認の上、申し込みをしてください。

④原則として申し込み順に教育実習を許可しますが、各教科における指導可能人数を超えるなどの理由により、申し込み期間中であっても受け付けできない場合があります。

⑤実習は中等教育学校となり、一部受け入れできない教科・科目もありますので、必ず事前に問い合わせをしてください。

2. 教育実習の時期・期間

①教育実習は毎年5月初旬から開始します。

②教育実習期間は、2週間または3週間です。

3. 教育実習の申し込み手順

①受付は、教育実習を希望する年の前年の4月中旬～6月下旬です。期間外には受け付けできませんので注意してください。

※上記IBにかかわる卒業生以外からの問い合わせは6月第一週以降の受付となります。

2027年5月に教育実習を希望する方の申し込み期間は2026年4月20日～6月26日です

連絡先：011-788-6987（「教育実習担当」につないでもらってください。）

受付時間：平日9：00～16：30（12：15～13：00を除く）。土日祝、休校日は不可。

②教育実習担当から各教科に受け入れ可能かどうかを確認し、折り返し可否の連絡をします。

③受け入れが確定したら『教育実習申込書』を作成し、郵送またはメールで送付してください。（メールアドレスは受け入れが決定したら電話でお知らせします。）

4. オリエンテーション

①事前のオリエンテーションはありません。教育実習初日の午前中に本校で行います。

②教育実習が始まる前（4月中旬頃）に、主な教育実習中の日程や注意事項を記載している資料を『教育実習申込書』に記載されたメールアドレス宛に送付します。